

平成30年度 当初予算要求の概要

局・区名

財政局

要求総額

1,232

百万円

(対前年度予算 ▲ 0.3 %)

局区予算要求方針

本市の財政状況は、37年連続となる実質収支の黒字を確保するとともに、健全化判断比率について、政令市トップクラスを維持し、財政の健全性を確保しているものの、経常収支比率等の傾向を勘案すれば、財政構造の弾力性等に関し一層の改善を図る余地を残しています。

財政の健全性を維持しつつ、自立的で弾力的な財政構造を構築し、もって持続可能な財政運営を確保するためには、経常的経費のさらなる縮減を進めるとともに、市税等の自主財源の確保、拡充に向けた継続的な取組が必要となっています。

そこで財政局としては、以下の取組をはじめとした予算要求を行い、市税の収納率の向上やファシリティマネジメントの推進など積極的な歳入確保を進め、さらなる行財政改革を推進することにより、将来にわたる経営基盤の安定化を図っていきます。

※ 給料、職員手当、共済費等各局で要求しないものは除く

重点的に取り組むもの

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

1 適正な税務事務の執行

要求額

◎ オンライン入金機等システム委託業務

6百万円

(債務負担 11百万円)

取組内容 税務部組織の統合・再編に伴い、現金・手形及び小切手を庁舎外の指定金融機関に運搬する等の業務を委託します。

行財政改革の項目

1 歳入確保

効果額

○ 市税の収納率の向上等

130百万円程度

取組内容 統合後の市税事務所において、徴収業務のマネジメント能力等の充実と継承を図ります。

また、市税コールセンター業務等に民間事業者のノウハウ等を活用することにより、徴収担当職員がより早期の段階で、滞納処分による徴収に専念できる体制を維持・継続し、市税収入の確保を図ります。

また、市税以外の債権について、債権回収に関する業務相談や研修等を通じて、各債権の収入率向上に向けた取組を継続して支援し、全庁的な債権管理の推進を図ります。

2 ファシリティマネジメントの推進

○ 堺市公共施設等総合管理計画に基づく取組の全庁的な推進等

200百万円程度

取組内容 堺市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や更新等を計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化や施設等の最適配置を推進します。また、現に生じている未利用・低利用地等の利活用（貸付及び売却）の促進による歳入確保を図ります。